

東白川

発行所 岐阜県加茂郡東白川村公民館
印刷所 今井印刷

5月22日 いよいよ せまる 総選挙

本村の有権者〓三、二二四人

四月二十五日衆議院解散以来、各地ともその選挙準備に大忙となつてゐるが、いよいよこの五月二十二日の投票日もせまり、選挙戦はいまがたけなわと云うところである。本村の選挙管理委員会でも着々その準備が進められ投票日を待つばかりとなつてゐるが、今回の選挙は衆議院議員選挙のほか最高裁判官の国民審査も併せて行ふことになつており、選挙管理委員会では、有権者一人の洩れなく全員投票されるようの準備を進められている。

投票日当日の本村の投票所は次の五つにわけられており、有権者はそれ〓入場券に記載されている投票所へ行つて、清き一票を行使していただくわけであるが、投票要領は次の通り。

一、投票用紙
当日投票所でお渡しする投票用紙は衆議院議員選挙投票用紙をさきに、最高裁判官審査投票用紙をあとになつてゐます。

二、投票所開設場所
神土投票区

東白川村公民館
神付〓 〓神付クラブ
越原下〓 〓越原小学校
越原上〓 〓黒淵公会堂
五加〓 〓五加公民館

三、投票時刻
午前七時より午後六時迄
(投票合図にサイレンを午前七時、正午、午後五時〓投票閉鎖一時間前〓の三回ならします)

四、開票時刻、場所
午後七時半より、東白川村公民館で
なお、当日旅行、商用な

投票区別	男	女	計
神土投票区	480	528	1,008
神付	172	199	371
越原下	309	297	606
越原上	255	248	503
五加	320	316	636
合計	1,536	1,588	3,124

〓本村の有権者数〓
(5月13日現在)

選挙 明 公

私たちが国民が常に理がはさまつたりして、幸福にくらしてゆく質の悪い人が当選しているために正しく明るることは、選挙民として政治の行える立派な人を選びたい。私たちが選挙民は、こう

●正しく選んで●
●明るい政治●

公明選挙運動がはじまつてすでに六月五日には総選挙にもなりませんが、挙が行われようとしてお

●明るい政治●

公明選挙運動がはじまつてすでに六月五日には総選挙にもなりませんが、挙が行われようとしてお

村議会 伝染病予防費 追加 村税条例も一部改正

村議会第二回定例会が去る十四日午前十時より役場に於いて開催された。

今日の議案は、今回地方税法の改正に伴い、自動車荷車税の廃止などを定める村税条例の一部改正案、並びに伝染病対策費などを含む三十三年度追加更正予算案の審議が行われたが、いづれも原案通り可決された。概要は次の通り。

①村税 元三〇〇円
②地方交付金 七三〇〇〇円

村議会第二回定例会が去る十四日午前十時より役場に於いて開催された。

今日の議案は、今回地方税法の改正に伴い、自動車荷車税の廃止などを定める村税条例の一部改正案、並びに伝染病対策費などを含む三十三年度追加更正予算案の審議が行われたが、いづれも原案通り可決された。概要は次の通り。

① 消防費 五〇〇〇円
② 教育費 四六〇〇円
③ 保健衛生費 五八〇〇円
④ 財産費 七三〇〇円
⑤ 選挙費 四二〇〇円
⑥ 諸支出金 六〇〇〇円

合計 七六〇〇〇円

議会議長に 田口(庄)氏 就任

東白川村議会では、去る十四日の定例会において正副議長の改選、常任委員等

の選出を行つたが、その結果議長に田口庄之助氏、副議長に桂川富次郎氏を選出した。はか次の通り決まつた。

議長 田口庄之助
副議長 桂川富次郎
常任委員会 (総務経済)
○安江文一 安江専一
○安江五一 今井義一
○田口早苗
(教育民生)
○今井 静 村雲重吉
○安江繁一 桂川幸市
○今井鐵吉
(林野土木)
○桂川富次郎 安倍純
○安江福二 村雲順一
○大坪計五
(註) 〓は委員長

赤十字募金 今年も御協力を

毎年五月に御協力を願つております赤十字募金について、今年も近く各家庭に御協力を願うことになりま

赤十字募金に御協力して下さる方は、先づ赤十字社員として、多くの人々に加入していただくことになり、日下各地で赤十字社員増強運動が展開されておりますが、本村においても、是非共この日赤社員に加入していただくよう、御協力をお願いいたします。

なお本村の今年の目標額は三万六千四百五十六円となつており、この募金方法は一口百円の社員に加入していただくことによつて目標額の完遂を期したいと存じますが、今年はとりあえず資力等級の二〇等以上の家庭を対象に全戸加入をお願いすると共に他の家庭に対しても極力加入していただくことを願います。

御協力下さい。

村条例の改正

自転車荷車税など廃止

地方税法の一部を改正する法律が去る四月五日法律第五十四号をもつて公布され、それに伴う村税条例の改正案は、五月十四日役場において開かれた定例村議会上に提案され、原案どおり可決施行されました。

改正の中心は、零細な大衆課税を整理するという考へ方に立つて、自転車荷車税を廃止すること、及びこの自転車荷車税廃止による税金の減収補填の措置として、たばこ消費税の税率を引き上げること、新しく軽自動車税を創設し、原動機付自転車とともに、今まで県税自動車税対象であった軽自動車、二輪の小型自動

軽自動車税とは

自転車荷車税の代りに登場した軽自動車税の課税内容は、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、四月一日現在の所有者に課税されます。四月一日以降に取得されたものについては、その取得された月の翌月分から月割課税をされることとなります。

自転車などの盗難防止

自転車荷車税の廃止に伴って、今まで役場で交付していた自転車荷車の標識(鑑札)は今後役場で取り扱わないこととなります。これについて、かつては盗難防止に一役買っていたこと、現在、警察、自転車業組合等で検討されており、近く何らかの方法が講ぜられることになっていますが、取扱方法がきまらないうえ、従来の標識をそのまま使用されるよう役場で

税率は車両の種類によつて異なり、原動機付自転車については今までの自転車荷車税の場合と同様、五百円、八百円、千円の三種ですが、軽自動車のうち農耕作業用のものは千円、その他のものは千五百円、二輪の小型自動車は二千五百円となっています。

次に若干の注意事項を掲げておきます。

●徴税令書に記載された車を所有していないときそれは、以前に所有していた車について「廃車」または「名義変更」の手続が完全に行われず、そのままになっておられますので、売却された相手方とよく話し合つて、軽自動車、二輪の小型自動車にあつては陸運事務所に、原動機付自転車にあつては役場について、所定の手続をしてください。

◎「廃車」「名義変更」の手続上の注意

現在所有されている車で今後「廃車」または「名義変更」をされる場合は、なるべく自身で陸運事務所または役場に出頭してその手続を確実にしてください。特に売買が仲介業者を通じてなされる場合には、完全に手続がされたかどうか確認される必要があります。往々にして手続がおくられて損をすることがあります。

軽自動車税月割税額表

年額	二輪の小型自動車	軽自動車	原動機付自転車	第二種(乙)	第一種
11ヶ月	2,500	1,500	1,000	800	500
10ヶ月	2,290	1,370	910	730	450
9ヶ月	2,080	1,250	830	660	410
8ヶ月	1,870	1,120	730	600	370
7ヶ月	1,660	1,000	660	530	330
6ヶ月	1,450	870	580	460	290
5ヶ月	1,250	750	500	400	250
4ヶ月	1,040	620	410	330	200
3ヶ月	830	500	330	260	160
2ヶ月	620	370	230	200	120
1ヶ月	410	250	160	130	80
	200	120	80	60	40

木材引取税

として白羽の矢を立てられ、この消費税の額は四万四千銭まで百分の九であつた税率が、昭和三十三年四月以降百分の十一に改められ、東白川村では約二十万円のたばこ消費税増収が期待されています。これで自転車荷車税廃止による税の減収を充分補うことができます。

ちなみに、「新生」一箇の中に含まれている村たばこの五の税率を適用されます。

日以前に伐採された素材については、今まで通り百分の三に引き下げることになりました。しかし、七月一日以前に伐採された素材として課税されて参りましたが、昭和二十九年には自転車税と荷車税を一本にまとめ自転車荷車税として今日に至つたのであります。

以来、一貫して市町村税として課税されて参りましたが、昭和二十九年には自転車税と荷車税を一本にまとめ自転車荷車税として今日に至つたのであります。

固定資産税 第一期分

ベスト七

役場ではこの程昭和三十三年固定資産税第一期分の期限を定め、納付状況を確認し、滞りなく納付されることを期すものと見込んでいます。

滞りなく納付された納税者数は、昨年より三十一名も減少すると見込んでいます。

納率	滞りなく納付された納税者数
100	0
100	0
100	0
100	0
97.96	1
97.54	2
96.83	4
95.92	3
93.16	8
92.84	7

自転車荷車税の歴史

自転車荷車税のそもそもの始まりは、明治六年で、このときに馬車等の車に対して国税の車税が課され、十三年には、自転車に対して車税が課され、府県はこれに附加税を課することになっていました。

市町村が車税に附加税を課することができるようになったのは明治二十一年市制、町村制施行のときで、その後明治二十九年に、国税の車税が廃止になつて、以後、府県の雑種税とされ、市町村はこれに附加税を課しました。その後昭和十五年の地方税法の制定の際に、自転車税、荷車税という名称で、市町村の法定独立税となりました。

以来、一貫して市町村税として課税されて参りましたが、昭和二十九年には自転車税と荷車税を一本にまとめ自転車荷車税として今日に至つたのであります。

明治の初めから七十余年の永い歴史を持つていた自転車荷車税もとうとう今年から姿を消すことになりました。

下火の集団赤痢

赤痢をたたかうその後の状況

去る四月二十四日、五加地区より中学校へ通学していた一生徒の急激な発熱から発見された赤痢は、その後調査の進むにつれて、意外な方向に進展し、一斉検査の結果は、五加一円と神土の一部に百余名の保菌者のあることが判明し、本村開びやく以来の不幸をひき起すに至つた。

村では、直ちに保健所の指導を仰ぎ、診療所、役場係員などを総動員すると共に区民の協力を得て、その防疫対策に連日ほん走して来たが、その経過の概要は次の通りとなつてゐる。

●赤痢発見までの経過

四月二十三日、診療所より五加へ往診の折、下痢症状の伴う病気がはやつてゐることに疑いをいだき、更に翌二十四日、中学校へ通学中の一生徒の発熱によつて赤痢の疑い濃厚であることとを発見、直ちに保健所に連絡、二十五日探便検査の結果、真性赤痢であることが判明した。

●発見以後の経過措置
(四月二十六日)
五加地区の区長、組長を始め関係者の参集を求め、赤痢発生に伴う予防対策について協力方を依頼する。(二十七日)

五加区全戸にわたり、クレンジール消毒を実施すると共に罹病者の調査を行う。(二十八日)
保健所の応援により、五加区一斉検査を実施、実施人員一、〇〇三名。

検査結果判定は、保菌者予想百余名にのぼるとの保健所からの内報により、これらとの隔離收容について、関係者の参集を求め、その準備など協力方を要請する(三十日)
保菌者は九九名に確定したことに、直ちに該当者へ連絡すると共に、五加小学校に臨時隔離病舎を設け、夕刻までに全員收容する。

五加小臨時隔離病舎 收容人員 九三名

診療所隔離病舎

収容人員 六名
なお、当日は神土地区の大口、平、下親田の部落および村内の各業者の検便を行う実施人員一〇五〇名(五月一日)

前日の神土における検便結果、七名の内報をうけ、これらの收容準備を行う。保健所員による既隔離者の臨床調査実施。(二日)

神土の保菌者は五名と確定、直ちに該当者に連絡し診療所隔離病舎へ收容。(三日)

五加区全戸に対し、第二回一斉消毒の実施。(四日)
五加の隔離收容者全員の検査の実施。

早瀬君帰る 中共残留者はあと 五名

中共残留者として安否を気づかわれていた本村神土出身の早瀬準字君(29才)は、このほど舞鶴へ入港した。引揚船白山丸で、無事帰国した。

同君は昭和十九年頃、開拓団員として満洲に渡つたもので、引揚げの知らせには喜ばれたが、元氣一ぱい九日

便実施。(五日)
前日の検便結果、陽性者は四名に減少する。(六日)
隔離收容者の第二回検便を実施。(七日)

第二回一斉検査の結果

陽性者一七名と確定し、直ちに該当者へ連絡、診療所へ隔離收容する。(十二日)

五加地区三ヶ所において保健所長以下関係者が出席し、衛生講話及び座談会開催。(十三日)

五加地区の第二回一斉検査をうけられなかつた者の検便実施。(十五日)

十三日の検便の結果は陽性者一名と確定、たゞちに診療所へ隔離する。(註) 以上五月十五日現在において隔離收容中の者一八名となつてゐる

午後三時頃、十数年ぶりになつかしの吾が家に到着した。これでは本村関係の外地残留者は、あと神土出身安江満枝さん他四名となつた。

成瀬普及員 知事より表彰

本村の農業改良普及員として活躍している成瀬弘君(二四才)には、去る三日県市町村会館で行われた県下功労者及び優良団体の表彰式において、優良県職

員として、知事より表彰をうけた。同君は、昭和三十年八月本村に農業改良普及員として着任以来、おう盛な研究心と指導力で、農業技術の改善、農業経営の合理化に寝食忘れ、奮斗し優秀な成績を挙げていることが認められ、県職員表彰規程により表彰されたもの。

健康村として自他共に認めていただけに今回発生した集団赤痢は、将に寝耳に水の驚きである。ましてやこの赤痢が一ヶ月余も前から発生していたと云う事実を聞いたつては……余りにも情けないことではないか

○ 何故、もつと早く発見でき、こうした大事に至らないうちに措置できなかつたのか……その原因を追求してみるとき、何か割り切れぬものが多くひそんでゐる。結果的には百余名もの保菌者が発見され、その対策には、全村民が精神的にも物質的にも大きな犠牲を払はねばならぬ。その上あちこちでいろいろトラブルが生じていることは、まことに残念なことである。

○ 誰れしも好んでこんな病気に罹りたい人はいないが、その反面、また誰れしも事を荒だて、その後仕末を好んでやる者はいない。今度の事件に対して、相当強こうな意見を聞くとき、

○ 一方で感情的に支配されたり、一方的な面へ不平を集中してよいものであろうか……火消役は無くても火お互いが人の揚げ足をとる前に、先づ自己を反省し合つてこそ、美しい社会が生れるであらう。自己を主張すれば、それだけ他に迷惑がかかることを忘れないようにしたいものである。

○ ともあれ、今度の赤痢をわが身をふり返つて見るとき、幸か不幸か、その症状が比較的軽らかつたがためにかえつて発見がおくれ、こんな不仕末を生ずる結果となつた。今更誰れが悪いなどと云つても始まらないが、お互にこの苦い経験を活かして二度とこんな失態を演じないよう、協力し合つて明るい健康な暮しをたてたいものである。

(文責安又)

まで子供のいたずらを見付けた親がしかられてゐる。勿論当面の処置方法にしても神様でない限り、いろ／＼と手落ちはあるが、いたらぬところは、お互に協力し合つてこそ、具合よくいくのである。

○ 一時的な感情に支配されたり、一方的な面へ不平を集中してよいものであろうか……火消役は無くても火お互いが人の揚げ足をとる前に、先づ自己を反省し合つてこそ、美しい社会が生れるであらう。自己を主張すれば、それだけ他に迷惑がかかることを忘れないようにしたいものである。

○ ともあれ、今度の赤痢をわが身をふり返つて見るとき、幸か不幸か、その症状が比較的軽らかつたがためにかえつて発見がおくれ、こんな不仕末を生ずる結果となつた。今更誰れが悪いなどと云つても始まらないが、お互にこの苦い経験を活かして二度とこんな失態を演じないよう、協力し合つて明るい健康な暮しをたてたいものである。





生活改善に、営農改善にと、真険な村の態勢は私の部落にもやつてきた。くだうにかなるだろう……危い一本橋は渡れなくなつた。

そこで、上親田のもぐら達が自分のもぐらの存在を自覚し始めた。

お天道様の顔を拜ぐことの出来ない哀れなもぐらの一生……喰つて往生できさえすれば、せめての幸せだと、自分からあきらめ、心の中だけで煩もなし、幸福を求めようとする努力を失つたもぐら。その伝統？ある音無しの構えの看板はずそうと考へ始めた。

去る四月三日、久しぶりに、エプロン姿が部落のあちこちに見えて来た。上親田の婦人達が草主には公の内緒で、野菜類を少しづつ持ち寄つて、これから研究会を開こうと云うのである。主だつた二、三匹のもぐらが、広い地上に這い上ることを呼びかけた最初の会合である。

ちつたあさばけよまいか、こんなことでおつたら駄目かんで……それが意気投合したと云う訳である。

「百性も男まかせは止めよう。だから知らないことはよく聞いて勉強しよう」と今日は、農協の成瀬、中川両技師の話しもおねがいしてある筈だ。

お釜の湯の煮えたぎる頃軽快なオートバイの音が聞こえて来た。

「おいでたく。けんど今日のところは、ねえ、言の葉を止めて、せわのうやろど話題もどく。毎日

『もぐらの話』

上親田 大坪 信也

「まいか」「ねえ、言葉なんかよう使わなくせに……」この和やかなふん開気の中

に丸い素直なあたゝか味がある。

時間も経過しているのだから、早速机廻きの円陣がつくられた。営農計画のこと、農作物のはなし、私の妙にちがはぐな説教めいた話に

はざんで行く。やがて食事催促のサイレン。現金なもので食事とも

なれば、余計に活気づく。お客様を囲んで手製の寿しをつまき合う。

やがてなごやかな会食を終り、午後の座談会がいろいろ端で始められた。中川技師の詳細な畜産の話し、発

言は自由、一主婦の研究発表が、会に花を咲かせた。

にわたりの食べ過ぎに胃袋解剖の実験談が持ち出され

中川技師そつちのけの迷医ぶりが被らうされる、嶋倉酒造郎氏の生花談議……そのうちに、家庭的な悩みな

の生活のあがきの中の封建的な家庭のはなし、子供の将来など、男では解らぬ主婦たちの苦勞……

みんなでもぐらにしてしまつて、やれとろくさい、女なんか駄目か……女の

発言をとめ、女を無視し、男達の圧力に下積みされた女の一生、これではもぐら

になるより仕方あるまい。こんな話し合いの中から自分たちの活路を見出そう

得しよう
三、月例会を開催しよう。
四、営農改善への団結もしよう

五、生花会もやろう
六、映画会もやろう
七、年に一回位は慰労会をやろう。

色々と意見がまとまつた。さし当つて、戸主と主婦

の集いを五月二日八十八夜の休みを利用して行うことに決定、生活改善への善導として映画会も決つた。

万事OK、良かつたの一言のみ。

「またやろまいか、いろいろ」と「ふんとや、家の家にもよう理解してもらつてしつかりやるようにしまいか、けるし」といつ

いて行けん、真険な主婦たちの言葉のうちに有意義な一日を終ることができた。

(陽春四月、村の片すみで行われた、小さくして大きな行事を記憶の中にたどつて見た)

男まかせの習慣をやめ、自分たちの手で、農家の暮しをもつと明るくしていこうと張切つている婦人たちのグループが誕生した。

この重点目標決める 社会教育方針を協議

本村教育委員会では、去る三日役場に於いて、本年度第一回の社会教育委員会を開き、本村の社会教育について協議を行った。

この社会教育の分野が極めて広範であり、複雑なため、従来とかく一貫した指導方針に欠けている点を反省し、本年度の社会教育目標をさだめ、次の三項目を重点的に推進することとなつた。

①新生活運動推進(生産性の向上と生活の合理化)
このグループは上親田の婦人たちの集りで、女も男に負けないよう、新しい農業技術のことや、日常の生活のことをしつかり勉強していこうと云うもので、さ

きごろ公民館地区委員の大坪信也氏をリーダーとして誕生したが、いままでには四月三日農協の普及員を囲んでの研究会や、五月二日には映画「今どきの嫁」を中心として、家庭の悩みなどを話し合うなど、活潑な動きをみせており、今後の活躍が期待されている。

者二〇名をもつて構成されているが、四月はじめ民主団体等の役員改選に伴つて後任委員を次の通り委嘱した。

吉田茂喜(中学校長) 服田守彦 神戸環(以上体育指導委員) 栗本勇(補土小育友会長) 桂川すぎの村雲ゆた 横井かね 古田三代子(以上婦人会) 熊沢信彦 田口政春 村雲行雄(以上青年団)

なほ、本村の社会教育委員は各関係団体機関の代表

から選出されている。

子供の不良化を注意しましよ

本年は五月中の一月間青少年保護育成運動を行つております。

少年の不良化には、家庭の影響が一番強いことは申す迄ありません。不良少年等が出た家庭を調べてみていこうと云うもので、さ

きに、子供のしたい放りにするといふような放りつばなし家庭か、あるいはその逆で、子供を必配するあまりしかり過ぎる実態か

のいずれかでありませう。すべて子供の健全な成長を願わない親はありませんが、その愛情のそそぎ方

が問題なのです。

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ

△いわけ